

卒業認定に関する方針

【卒業】

本校に在学し、所定の授業時間数以上を履修し、かつその該当する所定の授業科目について合格に達して卒業資格を得た者には、卒業証書を授与する。

・医療事務科	1, 700時間	履修：1, 740時間	合格：1, 700時間
・介護福祉科	2, 044時間	履修：2, 044時間	合格：2, 044時間
・こども保育学科	1, 710時間	履修：1, 710時間	合格：1, 710時間
・保育専攻科	850時間	履修：870時間	合格：850時間

介護福祉科及びこども保育学科の卒業については、次に掲げる3項目に基づき、校長がこれを認定する。

(1) 履修時間の出席率

なお、授業科目ごとの出席時間数が履修時間数の3分の2に満たない者、及び介護実習及び保育実習の出席時間数が履修時間数の5分の4に満たない者は、履修の認定をしないこととする。

(2) 授業科目ごとの学業成績

(3) 実習先施設の評価

下記学科を修了した者には、次のとおりとする。

(1) 商業実務専門課程医療事務科(2年制)を修了した者には専門士(商業実務専門課程)の称号を授与する。

(2) 教育・社会福祉専門課程介護福祉科(2年制)を修了した者には、専門士(教育・社会福祉専門課程)の称号を授与する。

【試験】

- ・学業成績は、授業科目ごとに行う試験によって、これを定める。ただし、授業科目によってはその他の方法で査定することができる。
- ・試験には定期試験、追試験及び再試験等がある。追試験はやむを得ない事故等により定期試験を受けなかった者に対して行い、再試験は受験の結果、不合格となった者のためにこれを行う。
- ・追試験及び再試験は、本校において必要と認めるときに限り、これを行う。

【学業成績】

学業成績の判定は、優、良、可、不可の4種をもってこれを表し、次のとおりとする。

(1) 医療事務科・保育専攻科

優は80点以上、良は60点以上、可は50点以上、不可は49点以下とし、
優、良、可を合格、不可を不合格とする。

(2) 介護福祉科・こども保育学科

優は80点以上、良は70点以上、可は60点以上、不可は59点以下とし、
優、良、可を合格、不可を不合格とする。